

◇ パサーダ イースト ショートステイ 利用料金のご案内 ◇

I 施設サービスの基本料金(1日あたり)

令和 8年8月1日改正

	基本単位	機能訓練体制加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	サービス提供体制加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算Ⅱ	1日単位の合計
要介護1	746	12	4	8	6	17.2%	909
要介護2	815	12	4	8	6	17.2%	990
要介護3	891	12	4	8	6	17.2%	1079
要介護4	959	12	4	8	6	17.2%	1159
要介護5	1,028	12	4	8	6	17.2%	1240

< その他の加算 等 >

	自己負担額(1日あたり)	備 考
介護職員処遇改善加算Ⅱ	1カ月の総単位数 (基本単価 + 加算) × 17.2%	
個別機能訓練加算	56	専従の機能訓練指導員による個別計画に基づく個別機能訓練を行った場合
口腔連携強化加算	50	※該当する方 (1カ月あたり)
生産性向上推進体制加算ⅠまたはⅡ	100または10	1カ月あたり
療養食加算	8	1食あたり療養食を必要とする場合
送迎加算(片道)	184	送迎を必要とする場合

◆ その他 該当する方みの加算があります。

※送迎の区域は、大垣市、安八郡、揖斐郡、不破郡、養老郡、海津市、瑞穂市、本巣市です。

上記以外への送迎は別途料金をご負担いただきます。

II 滞在費に関する料金

(円)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1日あたり負担額	880	880	1370	1470	2066(2100)

◆ 上記の滞在費には、居室および共同生活室の利用料金等が含まれます。

III 食事に関する料金

(円)

1食あたりの食事代

朝食代	昼食代	夕食代
310	640	610

	減額 第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1日あたり負担額	300	600	1030	1360	1,560

◆介護保険負担額減額証をお持ちの方は該当する金額の負担となります。

Ⅳ その他の各種料金

令和 8年8月1日改正

事務代行管理費	52円（1日あたり）	貴重品の管理および入所者の代行として行う手続きの費用。
電気使用料	30円（1日あたり）	電化製品使用に係る料金。
複写代	11円（1枚あたり）	入所者の希望により、複写物を提供する場合。
日常生活費	実 費	日常生活において入所者が負担することが適当と認められる費用。
レクリエーション費	実 費	入所者の希望により、施設で行うレクリエーション等の費用。
特別な食事代	実 費	入所者の希望により、特別な食事を提供した場合。
理美容代	実 費	入所者の希望により、提供した場合。内容によって料金は異なる。

Ⅴ 利用料金早見表（1日あたりの自己負担分）

（円）

要介護度	利用負担限度段階	基本料金の合計	滞在費	食事代	合 計
要介護 1	第1段階	924	880	300	2,104
	第2段階	924	880	600	2,404
	第3段階①	924	1,370	1,030	3,324
	第3段階②	924	1,470	1,360	3,754
	第4段階	924	2,066	1,560	4,550
要介護 2	第1段階	1,006	880	300	2,186
	第2段階	1,006	880	600	2,486
	第3段階①	1,006	1,370	1,030	3,406
	第3段階②	1,006	1,470	1,360	3,836
	第4段階	1,006	2,066	1,560	4,632
要介護 3	第1段階	1,097	880	300	2,277
	第2段階	1,097	880	600	2,577
	第3段階①	1,097	1,370	1,030	3,497
	第3段階②	1,097	1,470	1,360	3,927
	第4段階	1,097	2,066	1,560	4,723
要介護 4	第1段階	1,178	880	300	2,358
	第2段階	1,178	880	600	2,658
	第3段階①	1,178	1,370	1,030	3,578
	第3段階②	1,178	1,470	1,360	4,008
	第4段階	1,178	2,066	1,560	4,804
要介護 5	第1段階	1,261	880	300	2,441
	第2段階	1,261	880	600	2,741
	第3段階①	1,261	1,370	1,030	3,661
	第3段階②	1,261	1,470	1,360	4,091
	第4段階	1,261	2,066	1,560	4,887

◆地域区分にかかる単位の単価の変更により、当施設は、1単位＝10.17円となります。